

事務事業チェックシート

事務事業No 258 事業名 通所型介護予防事業（運動器機能向上事業等）

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	2	高齢者の生活の充実
取組方針	2	高齢者が心身ともに健康な生活を送ることができるまちづくり

事業種別	継続	
事業期間	平成18年度	～ 平成28年度
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	地域包括支援課	山本聖也 (435-1197)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	介護保険事業特別会計		
	款	地域支援事業費		
	項	介護予防事業費		
	目	二次予防事業費		
	大事業	二次予防事業		
事項	通所型介護予防事業			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	介護保険法による保険給付対象外の65歳以上で二次予防事業対象者の心身機能の向上を図り、要支援・要介護状態に陥ることを予防する。	(運動器機能向上事業) デイサービスセンター等への通所によるサービス提供により、高齢者が要支援・要介護状態に陥ることを予防する。 (口腔機能向上事業) 歯科医院で口腔機能の評価を行い、その結果に基づき、デイサービスセンター等への通所によるサービスの提供により、口腔機能の低下を防ぎ、高齢者が要支援・要介護状態に陥ることを予防する。				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		市内に居住する介護認定を受けていない65歳以上の高齢者で、必要と認められた方を対象に、デイサービスセンター等への通所によるサービスを提供する。	市内に居住する介護認定を受けていない65歳以上の高齢者で、必要と認められた方を対象に、デイサービスセンター等への通所によるサービスを提供する。	市内に居住する介護認定を受けていない65歳以上の高齢者で、必要と認められた方を対象に、デイサービスセンター等への通所によるサービスを提供する。	平成29年4月1日に介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、当該事業は終了した。	平成29年4月1日に介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、当該事業は終了した。

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	67,399	56,385	63,822	54,508	58,050	51,957	0	0	0	0
伸び率 (%)	-	-	▲5.3%	▲3.3%	▲9.0%	▲4.7%	▲100.0%	▲100.0%	-	-
人件費	正規職員	3,744	4,165	4,165	5,313	4,222	4,372	0	0	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3,744	4,165	4,165	5,313	4,222	4,372	0	0	0
国庫支出金	16,850	14,096	15,956	13,627	14,512	12,989	0	0	0	0
県支出金	8,425	7,048	7,978	6,814	7,256	6,494	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	33,700	28,193	31,910	27,253	29,025	25,978	0	0	0	0
一般財源(税等)	8,425	7,048	7,978	6,814	7,257	6,496	0	0	0	0
所要人数 (人)	正規職員	0.55	0.55	0.55	0.70	0.56	0.55	0	0	0
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0
主な予算内訳										

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 申請者数 (運動器機能向上事業)	人	目標値					
		実績値	696	825	818	-	-
		達成度 (%)					
成果指標 実利用者数 (運動器機能向上事業)	人	目標値	695	650	800	-	-
		実績値	686	803	813	-	-
		達成度 (%)	98.7%	123.5%	101.6%	-	-
活動指標		目標値					
		実績値					
		達成度 (%)					

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持				
	縮小				
	廃止	○			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	平成29年4月1日に介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、当該事業は終了した。
見直し・改善内容	本事業の対象者が改正後のサービスへ移行した場合の対象者の選定やサービス内容の見直しを行っていく。